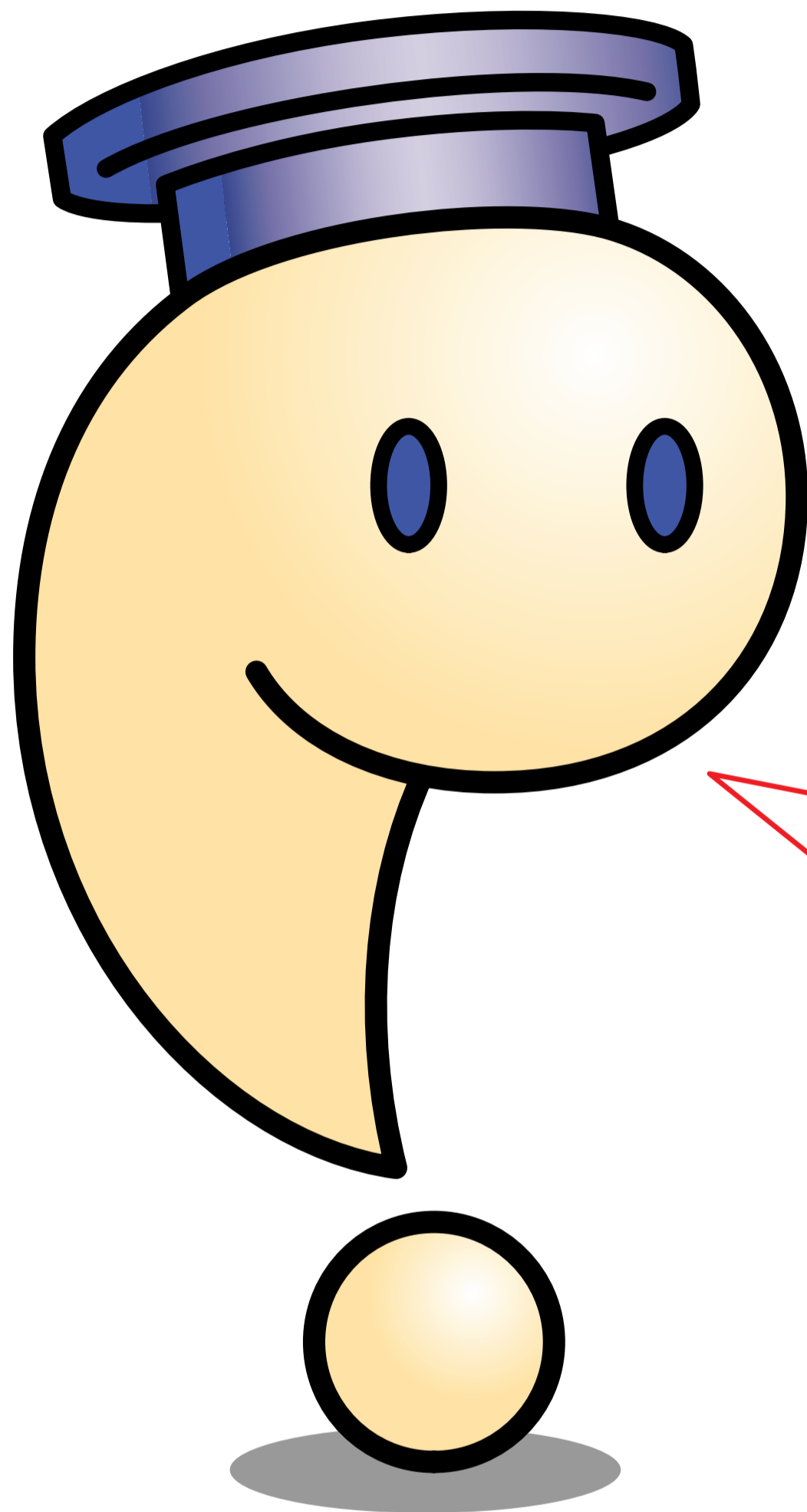


# 子どもだって知的財産の主役になれるんだ!

誰かが考えたアイデアを、  
みんなで大切にしよう!



私は「はっぴよん」

日本弁理士会のマスコットだよ。

※アイデアが「はっ」と湧いたら「はっぴよん」と弁理士に相談してね。

## 知的財産と一緒に勉強しよう!

### 知的財産(知財)って、なんだろう?

「財産」と聞くと、みんなは土地やお金のことを思い浮かべると思う。けど、色々な人が時間をかけて、知恵をしぼって生み出された“新しい作品”や“発明”も立派な「財産」なんだ。じつはこれってすごく大切なものなんだよ。これからはっぴよんと一緒にどんな“知的財産”があるのか勉強しよう。

知的財産は法律というルールによって作られた知的財産制度で守られているんだよ。その法律を守ってくれるのが特許庁という役所なんだ。

### 弁理士とは…

弁理士はこの特許庁に発明をした人やアイデアを考え出した人の代わりに、「すばらしい発明なので特許して欲しい。」と発明やアイデアの内容を説明して、国から発明やアイデアを守るための権利である「特許」がもらえるようにお手伝いをしてくれる日本で唯一の職業です。

また、特許を取るためのお手伝いだけでなく、特許を取った後には、あなただけがその品物を販売したりできるわけですが、他人が無断で同じような品物を販売している時に、これをやめさせたりすることの他に、実用新案とか、意匠、商標などといった他の知的財産権などについても、同じように専門的知識を持っています。

日本弁理士会はこのような仕事をしている弁理士さん達が集まって、たくさんの方が発明や創作、アイデアをどんどん出して便利な世の中になるように応援している団体です。



〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2  
TEL.03-3519-2361(直) FAX.03-3581-9188

>> さっそくアクセスして、もっと調べてみよう!  ……> <http://www.jpaa.or.jp/tanteidan/index.html> 後援:特許庁